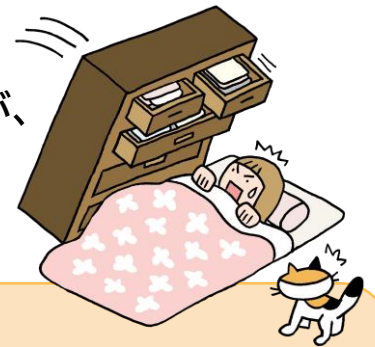


大地震にそなえて

「家具転倒防止対策」を行いましょう

近年発生した地震におけるけがをした原因の約 30～50%が、家具類の転倒・落下・移動によるものです！



〈物価高騰対応〉

「令和8年度家具転倒防止器具等購入費補助金」をご活用ください

器具等の購入・取り付けに係る費用に対し **費用の2分の1** **上限5,000円** を補助します

※この事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています

補助内容：鴻巣市内の販売店で家具転倒防止器具等の購入または市内の業者により取り付けを行った世帯に対して補助金を交付します
(令和6年4月1日以降に購入・取り付けを行い、購入・取り付けに係る費用が合計4,000円以上となったものに限る)

補助金額：購入・取り付けに係る費用の2分の1 (上限5,000円・千円未満切り捨て)

対象：鴻巣市内に居住し、本市の住民基本台帳に記録されている世帯
1世帯につき1回の申請ですが、令和8年度は65歳以上の方又は身体障害者手帳等をお持ちの方が申請者と同一世帯の場合は、2回目の申請ができます(2回目は令和8年4月1日以降に購入、取付に係る費用を支払ったものに限る)

対象器具：L字型金具、転倒防止ベルト、転倒防止チェーン、突っ張り棒、粘着シート、扉開閉防止器具、2段家具連結止金具、ガラス飛散防止フィルム、感震ブレーカー、住宅用火災警報器等

※補助金額が予算額に達した場合には、受付を終了します。

その他詳細は鴻巣市 [鴻巣市家具転倒防止器具等購入費補助金](#) で検索



▲ 市 HP

申請方法は2種類

[危機管理課窓口](#) または [電子申請](#)

電子申請で
スマホから簡単申請♪

【申請から交付までの流れ】

- ①器具等の購入、取り付け
- ②必要書類(領収書等)を添えて補助金の申請
- ③内容審査後、交付決定通知書を送付
- ④指定口座へ補助金振り込み



お問い合わせ先

☎048-541-1321(内線2213)

鴻巣市役所 新館2階 18番窓口 危機管理課